

令和6年5月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年5月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子
⑬山崎 勝彦 ⑭山田 哲三

事務局 宇都宮、寺澤、満永

閉会時間 午後2時28分

西口会長

予定の時間より若干早いですが、委員の皆様全員お集まりいただきましましたので、ただいまから令和6年5月の守口市農業委員会総会を開催したいと思います。

初めに令和5年4月から事務局に新たに任命いたしました職員を紹介させていただきます。事務局長の宇都宮課長でございます。

事務局

皆さん、こんにちは。この4月から農業委員会事務局長を拝命しております宇都宮です。今後とも、よろしくお願いいたします。

西口会長

ありがとうございます。また、いろいろお世話かけますけども、よろしくお願い申し上げたいと思います。着座させていただきます。

最近の情報をちょっと挨拶代わりにお話をさせていただきたいと思います。今日の新聞を見ておきますと、農水予算ピークの6割やと、ピーク時の6割しか配当されてないということが出てます。国の農林水産予算がピークの6割に落ち込んでいることが分かりましたということが出てます。1993年度の5兆円、これがトップやったんです。1993年は、なぜやというのは、東北地方を中心に北海道も、もちろんですけども、水稻の大凶作やったんです。思い起こしていただいたら、お分かりやと思います。ということで、2010年代には、おおむね2兆円台、5兆が2兆円台に落ち込んでおりますということで、近年は3兆円に、や

っと回復したということです。社会情勢に左右されやすい補正予算の占める割合が、だんだん高まってきてますということで、食料安全保障、我々の関係ある食料安全保障の確立への安定的な予算確保が、これからの大きな課題になると思いますということで、やっぱり農林予算っていうのは大凶作になってますと、国民の食料のほうが危うくなりますので、大変なことになろうかと思いません。

あとは、今、食料・農業・農村基本法というのが、今、策定に向けて、いろいろ国会でも議論の最中がございますけれども、その辺の動きをちょっとお話しさせていただきます。そこで、1つは食料安全保障の確立は可能かということで、今いろいろ議論されていることですが、それは赤字に苦しむ農家を支えて、食料自給率を向上させるのが安全保障の要やということです。これは、皆さん方も十分御理解いただいていることです。その方向性が、やっぱりこの中で、憲法の中では、はっきり示されてへんっていうことが問題です。農家の赤字を放置したまま、ほったらかしといて、有事だけ罰則を設けて、農家に強制造作をさせると。水田を畑にせえっていうような話も出てますということで、もし、それに従わなかったら、罰金を取りませっていうようなことも、今、議論されているような状況です。その辺も、やっぱり新聞紙上で十分御承知おきいただいて、農業委員会の中でも、やっぱり議論を深めていかなん話やと思えます。

あとは、食料の安定的な確保のために、輸入の位置づけはどうやということで、これも問題になっています。いまだにやっぱり輸入重視の姿勢が中心であります。で、日本ですから、商社がしっかりしてますので、お金を出せば、食料は、いつでも安く輸入できる時代ではなくなったということです。日本の商社は世界の商社の中で、もう既に、もう買い負けしてます。それは新聞紙上で、皆さん方も読まれて御承知やと思えます。ということで、これからは、金さえありゃ、買えるという時代は、なくなったということです。

それで、1つ、もう一つは、農業基本法改正に向けて、メディアも国民の皆さん方も、関心がちょっと薄いん違うかということがあります。まだ食料が買えなくなる実感が、国民の皆さん方も非常に薄いということです。だけど、最近の新聞を見ていただいたら分かりますように、輸入食品の高騰があります。豚肉は高なった、牛肉も高なったという話もありますし、最近出ておりましたのが、オレンジジュースがあれへんと。コンビニ行ったかて、あ

れへんときもあったような状況ですということで、やっぱり農業問題は我々の問題だけ違ふと。消費者の問題でせと。他人事やと、国民の皆さん方は他人事みたいに思っておられますけれども、食うことにかけては、大きな消費者問題ですよということで、御理解を進めていただきたいと思います。

今、農業者の年齢は、よう言われとるのは70代、今70歳やと言われてます。で、これが、あと10年で日本農業、農村がどないなるんやと。70の人が80になって、農業を、どんだけ農地を維持できるかっていうことも十分考えていかんならん時代ですよということ。

それと、我々、朝市もやってますけども、朝市やってみようっていうのは、100均ショップってやってますけども、価格転嫁、肥料やとか資材上がってんねんけども、それだけの値段設定ができづらいうような状況が現実に出てますということで、加工流通業界も消費者も、農家が経営継続できる価格で買ってもらわんことには、結局ビジネス、商売ができんようになりまっせと。自分も食べ物が食べられるような時代になりますよということで、消費者も他人事やなしに自分事として、やっぱり考えてもらわなあかんような時代になってきてるということで、農業委員の皆さん方も御承知やと思えますけども、よろしくお考えを深めていただけるとありがたいです。

あと、もう一つは大きな問題で、日本農業と食料への脅威となる地球温暖化による異常気象の進展が、ますます激しくなってるよっていう状況があります。ということで、我々が作ってる作物も、いろいろ考えていかんなような状況を呈しているということで、実際、皆さん、作物を栽培されている、身近にお感じなられていることも多いと思えます。ということで、水稻の品種1つも、やっぱり高温に対応するような品種を考えていかんならんような状況を抱えているということも1つです。

ということで、2点目は、やっぱりこれも新聞に出てます。高まる酷暑の暑い、むちゃくちゃ暑いリスクが進みまっせということで、気象庁はラニーニャ現象といいますか、これが60%に高まってますよということで、気象庁は、この10日ですね。日本の夏より暑くなるラニーニャ現象によって、9月まで60%の確率で発生しまっせということで、ラニーニャ現象の発生を裏づける南米沖のですね、海水温の低下が始まってますよということで、アメリカの気象予報センターも、9日、日本は10日に発表しましたけれども、それに先立つ9日に、発生の確率は70%という

見解を示してますと。気象庁は、この夏以降は北日本を中心に観測史上最も暑かった昨年と同等か、それ以上の猛暑になると指摘されているということで、今年は昨年より、より暑い夏を迎えんらんかとも分からんということで、皆さん方も、熱中症あたりも御注意いただいて、より農業の対応を考えていただきたいと思えます。

それと、3点目も、これも一般新聞にも出てましたけども、2025年には認知症の高齢者の推計が出てます。2025年には471万人と。で、2040年には584万人になるということで、ますます増えてきまっせということで、これは、もう家族の支援が、やっぱり支援の程度も限られてきますので、これから、やっぱり地域で支えていかなあかんような時代を迎えますよということで、十分それぞれ地域も、それに認知症をうまく支えられるような対応も考えていかないけません。ということが出ています。

4点目は、既に水稻をされてる方は要警戒をされてると思えますけども、イネカメムシが、めっちゃめっちゃ発生しますよということで。というのは、今年は高温傾向が続いてるので、成虫のあれで越冬してますよということで、皆さんも、夜、家の前へ飛んでくるカメムシも御覧になられたことも多いと思えます。ということで、イネカメムシの防除は、今までは手抜きされてて、それでいけてたんですけど、今年は、やっぱり2回ぐらい散布を考えてやっていただかんと、青立ちになってしまうかも分からへんと。青立ちばっかりなって、穂が傾いてくれへん状況になりますよということで、これもイネカメムシの防除については、今までは1回ぐらいされてるあれが、2回散布で対応せんと、被害が出ますよという警戒情報が出てます。これも農業新聞には、これは論説で2回続けて出ていますねということで、御注意をお勧めいたします。

何か嫌な話ばかりですけど、5点目は、ブルーベリーの栽培面積全国一は、どこやと思えますか。東京なんですよ。東京ね、これは、ブルーベリーは大抵の作ってはると思うんですけど、収穫が大変なんです。一つ一つ、あれ手でつまんで取るということで、それが大変やということで、房取りできるブルーベリーができてきたということで、大阪も、それなりの東京と同じ状況を迎えていますので、これ、今後はブルーベリーの栽培もちよっと注目いただいて、空いてるところにブルーベリーを栽培されるのもいかなもんか。で、東京はブルーベリーのブルーベリー狩りってい

いますか、それ、何かものすごい流行ってるようですね。

まあそういうことで、いろいろ話させていただきましたけども、よろしく農業委員の皆さん方、御対応いただければありがたいなと思っています。

それでは、事務局及び本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。本日14人全員出席でございます。

以上報告を終わります。

西口会長

ということで、定足数を満たしております。本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、もう着席のままです。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

それでは、本日の署名委員をお願い申し上げたいと思います。辻本恵美子委員と辻本卓郎委員のお二人さんをお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行にまいります。発言に際しまして、まず、挙手をお願いいたします。その後、私が指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付議事件の説明を事務局から、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

それでは、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届について」を御参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

1番、2番については、令和6年4月12日付で届出があり、4月22日に橋本委員による現地調査を行い、4月23日に受理通知書を発行したものでございます。

続きまして、3番については、無断転用に係るもので、令和6年4月12日付で届出があり、4月23日に受理通知書を発行を

行ったものでございます。

農地法関係事務に係る処理基準について、第6の3、2(2)のアからウまでに該当しないことから、受理しない場合に該当しません。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。現地確認をお願いしました橋本委員、御意見、補足がありましたら、お願いいたします。

橋本委員

4月の22日に現地確認をしてまいりました。まだ現状、畑の状態でありました。今ここにあるレンタル倉庫というものの建物が建ってない状態などからこの感じの畑のままでございますので、確認だけはしてまいりました。

ごめんなさい。3番のほうですね。やってるの。

西口会長

はい。

橋本委員

すいません。

西口会長

ありがとうございます。何か委員の皆さん方、御意見、御質問がありましたら承りたいと思いますが。

ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について」御参照ください。

届出の詳細は、記載のとおりでございます。

1番、2番ともに令和6年4月3日付で届出があり、4月10日に西川委員による現地調査を行い、4月17日に受理通知書の発行を行ったものでございます。

農地法関係事務に係る処理基準について、第7の2の規定によ

り、第6の3と同様に行うため、アからウに該当しないということから、受理しない場合には該当しません。
以上で報告を終わります。

西口会長

ありがとうございます。現地確認が終わられました西川委員から御意見、補足の御意見がありましたら頂戴したいと思います。御苦労さまでございます。

西川委員

現地を確認に行きましたが、現状としては雑草地、過去に畑をやられておったんじゃないかなというような形跡はありますけども、お父さんが亡くなられて、もう大分たっておりますので、その親族の方に関しても、遠方におられるというので、そのままの状態になっております。草木がいっぱいという感じですね。隣接する128番地においても、ここに設定者、■■■■さんですかね、の名義の所有になっておまして、宅地になっております。ですから1宅地として開発されるものやというふうに考えられます。
以上です。

西口会長

ありがとうございます。委員の皆さん方、何か御意見、御質問があれば承りたいと思います。
ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。
それでは、報告事項に移ります。報告事項については、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、報告事項「令和6年農業委員会総会日程の修正案について」御参照ください。
令和6年3月総会にて、令和6年度の農業委員会総会の日程を御報告いたしました。一部その他の会議などと重複する日程がございましたので、令和6年度の農業委員会総会の日程案を修正させていただき、8月及び3月を修正させていただくものでございます。なお、修正日程は記載のとおりでございます。
以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。何かこの件で御意見があれば。
ないようでございます。ほかに事務局から連絡事項、何かござ
いますかね。

事務局

次回総会の日時でございますが、令和6年6月21日金曜日午
後2時から、同じ市民会議室105で開催予定となっております。

西口会長

ありがとうございました。

以上で終わります。最後になりますけども、この5月29日には
全国農業委員会会長会議が東京で開催されます。我々の事務局
長と私、大会に寄せていただきます。東京へ行きましたら、大会
の会場へ行き、その後すぐに、もう第一議員会館の方へ移動しま
して、地元選出の伊佐進一議員に要請文を持ってお願いに参りま
す。いろいろお願いしたいなと思っております。ここでも結構で
すし、後ほどでも結構です。伊佐議員に何かをお願いせよとい
うことがありましたら、私の方へ電話を頂戴できると、非常にあり
がたい。私は、もう伊佐議員に言うのは、もう大体頭の中で決め
ておりますけども、それと合わせて食料・農業・農村基本計画で、
もう口酸っぱいほど申し上げておりますけども、これが出来上
がるの、策定されるのは来年の3月です。3月、まだ途中やいうこ
とで、いろいろ議員先生には、この辺も、やっぱり都市農業で頑
張ってる我々のあれも、やっぱり基本法農政の基本、憲法でござ
いますので、いろいろ意見はお願い申し上げたいと思います。後
日で結構でございます。農業委員の皆さん方の御意見がありま
したら承って、伊佐議員には間違いなしにお伝え申し上げたいと思
いますので、よろしく申し上げます。

西口会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和6年5月の農業委員会総会を
終了したいと思います。ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員